令和7年 業種別死亡災害発生状況

令 和 7 年 9 月 末 現 在 新 潟 労 働 局

〇製 造 業

No.	発生月	発 生 状 況	事故の型	起因物
1	1月	自動研磨機の運転を停止せずにバフ盤に手作業で研磨剤を塗布していたところ、回転していた2本のバフ盤の間に右腕を巻き込まれた。 [40歳代]	はさまれ・ 巻き込まれ	研削盤、バフ盤
2	1月	工場内において、天井クレーンにより反転させた鋳物製品(重量約1.9t)を枕木の上に立てた状態で玉掛用具(つりチェーン)を外した際、鋳物製品が倒れ、金属製の棚と鋳物製品の間にはさまれた。 [20歳代]	崩壊、倒壊	荷姿のもの
3	4月	アスファルトタンク投入口のゲートが通常の操作では開かない状態となっていたため、被 災者がレバーブロックを用いてゲートを開けようとしたところ、ゲートが開き、ゲートとゲート の枠に体をはさまれた。 [40歳代]	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の装置、 設備
4	7月	被災者は、充填シール機のシール台車のゴム受け箇所を点検していた。途中、機械の運転を停止せずに機械内部へ頭部を入れた状態で点検していたところ、密封端子ボックスと支柱の間に頭部を挟まれ、頭部外傷により死亡した。 [30歳代]	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の食品 加工用機械

〇建 設 業

<u> </u>	建一改 未			
No.	発生月	発 生 状 況	事故の型	起因物
1	1月	倉庫の中2階において、エンジンポンプを探していたところ、中2階の端部から墜落し、 ユニック車の突起物に上半身をぶつけ、その後地面に墜落した。 [70歳代]	墜落、転落	作業床、歩み板
2		地中埋設物の撤去作業を行っていた際、地中のケーブルを玉掛けワイヤーで東ね、ドラグショベルをクレーンモードにして引き上げたところ、埋設されていた鋼管が一緒に持ち上がり、被災者の頭部に激突した。 [50歳代]	激突され	移動式クレーン
3	8月	一般住宅の屋根の塗装作業を行っていた労働者が、高さ約3.9mの玄関ポーチの屋根上で塗装作業をしていたところ、墜落した。 [40歳代]	2メートル以上 からの墜落	屋根、はり、も や、けた、合掌
4		空き家の雑木剪定作業後に作業完了の写真撮影を行うため、被災者は軽トラックを道路に停車して運転席を降りて歩いていたところ、無人の軽トラックが後退したため、止めようと荷台後方に回り込んだところ、軽トラックに激突され、近くのブロック塀に後頭部を強打した。 [30歳代]	激突され	トラック

〇その他(製造・建設以外)

No.	発生月	発 生 状 況	事故の型	起因物
1	2月	新聞配達のため歩行中、大型トレーラーにはねられたもの。 [60歳代]	交通事故 (道路)	トラック
2	2月	高速道路にてタンクローリーを運転中、高速バスのバス停へ入る側道へ進入し、前進し続けた結果、ワイヤーロープ防護柵を突き破り道路下の法面に転落した。 [40歳代]	交通事故 (道路)	トラック
3	3月	個人宅の敷地内で、プロパンガスボンベの配達員が、配達用のトラック(最大積載量3t) の後輪車軸と地面との間にはさまれた状態で住人に発見された。 目撃者はいないが、トラックの停止位置が斜面だったので後方に逸走したものと推定される。 [60歳代]	はさまれ・ 巻き込まれ	トラック

No.	発生月	発 生 状 況	事故の型	起因物
4	5月	被災者は出張先において、製材装置から集じんされたおがくずを溜めておく建物からトラックの荷台におがくずを積み込む作業を一人で行っていた。被災者が作業を開始してからしばらく経過しても被災者の姿が見当たらなかったことから捜索を行ったところ、トラック荷台のおがくずの中から被災者が発見された。被災者の死因は窒息死であった。 [70歳代]	崩壊、倒壊	その他の装置、 設備
5	6月	資材を納品先へ配達するため、トラックを運転していた労働者が、橋の南橋詰を走行中、道路脇の斜面にはみ出して、そのまま橋の直下にある市道に落下した。 [20歳代]	交通事故 (道路)	トラック
6	8月	高速道路でトラックを運転中、追越車線から走行車線に戻る際に、トラック後方の走行車線を走行していた乗用車に接触して操作不能となり、トンネル壁面に激突した。 [50歳代]	交通事故 (道路)	トラック
7	9月	事務所内において、体調の悪い様子で椅子に座っている労働者が発見された。その後、 救急搬送されたが熱中症により死亡した。当日は熱中症警戒アラートが発令されていた。 [50歳代]	高温・低温のものとの接触	高温·低温環境